議会報告会(第18回~第20回)での議会に関するご質問・ご意見への回答

質問·意見等	回答
説明はもっと簡潔にしてほしい。	簡潔な説明を求めるご意見をいただく一方で、より詳しい説明を求めるご意見もいただいています。
説明者は印刷物を読むのでなく、要点だけを話をしてまとめ てもらいたい。	必要十分で、的確な説明となるように努めていきます。
予算の概要に関する説明資料には、収入の内訳についての 情報も載せるべきではないか。	
説明で数値が必要な時はプロジェクターを利用していただくとわかりやすい→予算税比率など 今後、現在進行中の議案など事例紹介があるともっと理解、 関心が向くかと思います。	資料を作成する際には、参加される方がお知りになりたいと思っていることは何か、逆に議会として、今特にお伝えしなければいけないことはどんなことかということを念頭に置いて、内容を検討しています。 ご意見を参考に、よりわかりやすい資料となるように努めていきます。
司会者は、参加者からポイントをしぼった質問がされるように うまくリードしてください。	スムーズな質疑応答、意見交換ができるよう、適切な司会進行に努めます。
「意見」「質問」「提案」など事前に発言者から聴取しておいたら!(文書でもらっておき、原稿を用意しておく)	議会報告会は、事前の手続き等の必要なく、どなたでも自由に参加していただくことができ、議会や市政に対し思っていること、考えていることなども、自由に質問・意見していただける場として開催しています。事前に参加者から質問・意見等を集めることは考えていませんが、議会としてお答えすべき内容の質問・意見には、その場でしっかりとお答えすることができるよう取り組んでいきます。
議員定数が減って支障はないのか	議員定数については、議員間でのさまざまな検討を経て、現在の議員定数に見直しをしました。減員した分、議員一人ひとりが背負っている責務は、より大きく重いものになっていますが、現在の31人の定数でより充実した議会活動を行っていこうと考えています。

質問·意見等	回答
いい意見の請願・陳情であっても審査されないことはあるのか。本会議で扱われないことはあるのか。	請願・陳情はどなたでも提出することができ、必要な要件を満たしている請願・陳情は全て 受理しています。 議員の紹介のあるものを請願、ないものを陳情と言っています。 請願は、全て委員会で審査をした後に、本会議で採択、不採択を決定しています。 陳情は、委員会で審査をし、そこで結論を出しています。ただし個人を攻撃する陳情など内容によっては審査をしないものもあります。また市外から郵送された陳情については、審査をせず、議員全員に配布することとしています。
議会だより等により、政務活動費の活用状況等について、会派別、個人別に報告してもらえたらありがたい。(議員活動の基本だと思う)	政務活動費の活用状況については、毎年議会だより及び議会ホームページにて公開しています。 なお、政務活動費は会派に対して交付されるものですので、会派ごとの報告となっています。(3人以上という会派としての要件を満たしていない無所属議員も、この政務活動費に関しては会派として扱われます。) (※平成25年度から名称が政務調査費から政務活動費に変わりました) ⇒【参考】政務調査費(政務活動費)の報告 (http://www.city.matsumoto.nagano.jp/sigikai/kokaijoho/seimuchousa/index.html)
平成25年2月定例会において、松枯れ対策の農薬空中散 布の見直しを求めた陳情が不採択となった経緯は。	「松枯れ対策として四賀地区に計画されている農薬の空中散布の見直しを求める陳情書」は、平成25年2月定例会において、所管の経済環境委員会で審査をし、議員間の協議の末、不採択と決しました。 委員会での詳細な議論の経過については、議会ホームページで会議録を公開しておりますので、こちらをご覧ください。 ⇒【参考】会議録検索ページ (http://www.kaigiroku.net/kensaku/matsumoto/matsumoto.html)